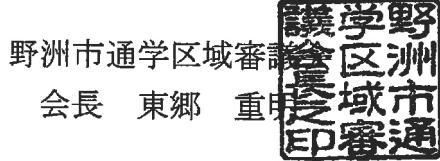




令和4年8月2日

野洲市教育委員会
教育長 西村 健 様



「市三宅・行畠・野洲地区」(C地区開発)における通学区域の 一部見直しについて（答申）

令和4年6月29日付けで諮問のあった、「市三宅・行畠・野洲地区」(C地区開発)における通学区域の一部見直しについて、下記のとおり答申します。

記

1. はじめに

野洲市通学区域審議会（以下「本審議会」とする。）は、令和4年6月29日に野洲市教育委員会教育長より、「市三宅・行畠・野洲地区」(C地区開発)における通学区域の一部見直しについて諮問を受け、野洲市通学区域審議会条例に基づき、慎重に審議しました。

審議に際しては、園児、児童生徒ならびにそれらの保護者の立場に立つことを基本姿勢とし、それぞれの委員が公正かつ中立な姿勢を堅持しつつ、またそれぞれの見識及び経験を十分に生かしながら審議を深めました。

2. 審議の内容

(1) 北野小学校児童数の学習環境（施設）への影響

特に北野小学校区域については、竹ヶ丘の開発により、児童数が増加傾向にあり、将来推計を考えると同小学校通学区域内での他の開発予定地域からの児童の数も合わせれば、同小学校の余裕教室の確保にも課題が生じ、ひいては北野小学校児童の適正な学習環境（施設）の確保が困難になるおそれがあります。

したがいまして、今回、通学区域を見直すことは妥当だと思われます。

(2) 安心な通園、通学路の確保

当該地域（C地区）の中心部からそれぞれの園、学校への直線距離は、北野幼稚園及び北野小学校へは約1.3km、野洲北中学校へは3.1kmですが、野洲幼稚園及び野洲小学校へは0.6km、野洲中学校へは1.9kmと約半分程度となります。

したがいまして、通園、通学距離を短縮できる点を考慮すれば、通学区域を見直すことは妥当だと思われます。

ただ、今後C地区に住む園児、児童生徒が通園、通学途上にJR琵琶湖線高架下の歩道（行畠隧道）を通る場合には、安全に考慮する必要があります。しかも、歩道の狭さ、傾斜を考えると、徒步通学の小学生と自転車通学の中学生、近隣の自転車通行者による接触事故等も想定されます。このことから、野洲市通学路交通安全対策推進会議による現地調査及び合同点検箇所の優先順位化、ハード対策の検討が今後必要になると思われます。また、市道三上市三宅線甲賀踏切（野洲幼稚園横）の拡幅整備が令和6年度完成（予定）することも含めて、安全な通学路の選択も検討する必要があると思われます。

(3) 当該地域（C地区）と周辺自治会との関係及び小学校と地域の関係

当該地域には現在のところ居住者ではなく、当該地域の野洲及び行畠地域が帰属する自治会についても決定されていない状況にあったため、当該地域の通学区域と周辺自治会との関係も議論となりました。

本審議会は、当該地域の通学区域について審議することを目的としており、自治会の帰属等を議論するものではないと思われます。

3. 審議の結果について

以上のとおり審議した結果、本審議会は「市三宅・行畠・野洲地区」（C地区開発）における通学区域の一部見直しについて、以下のとおり見直しが適当であるとの結論に達しました。

(1) 幼稚園通園区域の見直し

当該地域の通園区域を、北野幼稚園通園区域から野洲幼稚園・さくらばさま幼稚園・ゆきはた幼稚園通園区域へ見直しする。

(2) 小学校通学区域の見直し

当該地域の通学区域を、北野小学校通学区域から野洲小学校通学区域へ見直しする。

(3) 中学校通学区域の見直し

当該地域の通学区域を、野洲北中学校通学区域から野洲中学校通学区域へ見直しする。

(4) 見直しの時期

当該答申以降、速やかに見直しをされたい。

